

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月10日
【事業年度】	第61期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)
【会社名】	NKKスイッチズ株式会社
【英訳名】	NKK SWITCHES CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大橋 智成
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市高津区宇奈根715番地1
【電話番号】	044 813 8026
【事務連絡者氏名】	取締役 塚 正 勉
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市高津区宇奈根715番地1
【電話番号】	044 813 8026
【事務連絡者氏名】	取締役 塚 正 勉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

### 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年6月30日に提出いたしました、第61期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）有価証券報告書の添付書類のうち、定款において一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

### 2【訂正事項】

添付書類のうち「定款」

### 3【訂正箇所】

訂正した定款を新たに添付いたします。

なお、訂正の概要は以下のとおりであり、訂正箇所は下線を付して表示しております。

訂正前	訂正後
<p>(株券の発行)</p> <p>第7条 当社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p>第8条 (条文省略)</p> <p>(単元株式数及び単元未満株券の不発行)</p> <p>第9条 当社の単元株式数は、1,000株とする。  <u>2.当社は、第7条の規定にかかわらず、単元株式数に満たない数の株式(以下「単元未満株式」という)に係る株券を発行しない。但し、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</u></p> <p>第10条～第11条 (条文省略)</p> <p>(株券の種類)</p> <p>第12条 当社の発行する株券の種類は取締役会で定める株式取扱規則による。</p> <p>第13条～第44条 (条文省略)</p>	<p>(削除、以降条数繰上げ)</p> <p>第7条 (現行どおり)</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第8条 当社の単元株式数は、1,000株とする。 (削除)</p> <p>第9条～第10条 (現行どおり)</p> <p>(削除、以降条数繰上げ)</p> <p>第11条～第42条 (現行どおり)</p>